

南和広域医療企業団医事業務委託公募型プロポーザル

受託者募集要項

1. 趣旨

このたび、南和広域医療企業団は、患者等サービスの向上及び病院経営の効率化を目的として、医事業務の受託者を広く募集することとしました。今回の募集は、プロポーザル方式により事業者を決定します。

2. 委託業務名

南和広域医療企業団医事業務

3. 発注者

南和広域医療企業団 企業長 杉山 孝

4. 委託施設の概要

【南奈良総合医療センター】

(1) 施設の名称

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター

(2) 施設の所在地

奈良県吉野郡大淀町大字福神 8 番 1

(3) 標榜診療科

内科、総合診療科（院内標榜）内科（循環器）、内科（糖尿病）、内科（内分泌代謝）、内科（呼吸器）、内科（消化器）、内科（感染症）、内科（腎臓）、内科（血液）、脳神経内科、小児科、精神科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、救急科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科

(4) 病床数 232床

(5) 1日平均外来患者数 687人（令和5年度）

(6) 1日平均入院患者数 202人（令和5年度）

【吉野病院】

(1) 施設の名称

南和広域医療企業団吉野病院

(2) 施設の所在地

奈良県吉野郡吉野町大字丹治 130 番地の 1

(3) 標榜診療科

内科、総合診療科（院内標榜）、整形外科

- (4) 病床数 87床
- (5) 1日平均外来患者数 72人(令和5年度)
- (6) 1日平均入院患者数 73人(令和5年度)

【五條病院】

- (1) 施設の名称
南和広域医療企業団五條病院
- (2) 施設の所在地
奈良県五條市野原西5丁目2番59号
- (3) 標榜診療科
内科、総合診療科(院内標榜)、整形外科、皮膚科
- (4) 病床数 78床
- (5) 1日平均外来患者数 60人(令和5年度)
- (6) 1日平均入院患者数 69人(令和5年度)

【南奈良訪問看護ステーション】

- (1) 施設の名称
南和広域医療企業団南奈良訪問看護ステーション
- (2) 施設の住所
奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1
- (3) 月平均訪問看護実人数69人(令和5年度)

※今回、募集対象となる施設は3病院1事業所であり、一括での委託を予定しています。一部の施設のみの委託は予定していません。

5. 業務内容

- ・ 総合案内業務
- ・ 総合受付業務
- ・ 外来等受付業務
- ・ 地域医療連携室業務
- ・ 救急センター業務
- ・ 手術室業務
- ・ 健診業務
- ・ 診療情報管理業務
- ・ 電話交換業務
- ・ 自動精算機対応業務
- ・ 診療報酬請求業務
- ・ 在宅支援業務
- ・ 介護請求業務 等

※ 業務の詳細は、「医事業務委託仕様書」のとおりとします。

6. 契約期間

4施設ともに、契約締結日から2028年3月31日まで
ただし、

- ① 収入支出予算において、委託料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとします。
- ② 契約は、南和広域医療企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とし、契約内容、条件については、公募型プロポーザルによる最優秀提案者として決定された者との協議により決定するものとする。

7. 実施方法

公募型プロポーザル方式により実施することとし、手続きの概要は次に示すとおりとします。

- (1) 本業務の受託を希望する事業者を公募します。
- (2) 受託希望者は、企画提案書を提出してください。
- (3) 提出のあった企画提案書、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績などについて、「南和広域医療企業団医事業務委託事業者選定審査委員会」がプレゼンテーションにおいて、総合的に評価し最優秀提案者を第一交渉権者として特定し、引き続き、契約内容及び価格を協議により決定します。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができることとします。
- (4) スケジュール

日程	内容
2024年10月3日～ 10月18日	公告 募集要項、各様式、仕様書の配布
2024年10月3日～ 10月18日	参加申込書の受付期間
2024年10月25日～ 10月30日	質疑受付期間
2024年11月6日	質問事項に対する回答
2024年11月6日～ 11月18日	企画提案書提出期限
2024年12月4日（予定）	プレゼンテーション
2024年12月10日（予定）	結果通知
2024年12月10日～（予定）	第一交渉権者との交渉
2025年1月1日（予定）	契約
2025年1月1日～3月31日（予定）	引継期間
2025年4月1日	委託業務開始

8. 参加申込及び参加資格

参加申込を行う場合は、参加申込書（様式第1号）を提出してください。

このプロポーザルに参加しようとする事業者の満たすべき要件は次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である

こと。

- (2) 公告日からこの業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 公告の日から本業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店または営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者を言う。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による競争入札参加有資格者で、営業種目：「役務の提供」「Q6：医事業務（①医事業務）」で登録している者であること。（企画提案書提出時点において登録が認められている場合は可とする。）
- (7) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (8) 200 床以上の病床を有する病院において、2022 年 4 月 1 日以降に当該委託業務と同種の業務を受託し、履行した実績を有するものであること。

9. 業務委託を実施するに当たっての業務体制に関する提案

下記の項目に関して、提案（様式第 7 号）を行ってください。

- (1) 統括責任者及び業務実施体制：様式第7号の1 ①～⑧の項目について
- (2) 患者等サービスの向上：様式第7号の2 ①及び②の項目について
- (3) 病院経営の効率化：様式第7号の3 ①～⑦の項目について

10. 参加辞退

参加申込書を提出した者が、それ以降の参加を辞退する場合は、辞退届（様式第2号）を提出してください。

11. 質問及び回答

質問については、質問書（様式第3号）を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

(1) 質疑期間

① 提出期限

2024年10月25日（金）から 10月30日（水）まで
午前9時から午後5時まで、締め切り日は午後4時まで

② 提出先

末尾記載の提出先（提出後、電話にて連絡してください。）

③ 提出方法

電子メール又はFAX

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、2024年11月6日（水）までに、原則として参加申込のあった全事業者に電子メール又はFAXにより送付します。

なお、質問の回答はこの要項、仕様書その他関係資料の追加又は修正とみなします。再質問は受け付けしません。

12. 委託に要する費用の目安

4施設総額で、月額 26,800千円（消費税及び地方消費税10%を含む）

上記の額を、提案内容に応じて各病院別に振り分け、様式第8号に示す形で記載提出してください。

13. 企画提案書等提出書類

(1) 提出書類

① 企画提案書＜様式第4号＞

② 会社（業務）概要（別添としてリーフレット等に代えても可）＜様式第5号＞

③ 医事業務受託実績＜様式第6号＞

書式のと通りの記載とすること。

④ 業務体制に関する提案＜様式第7号＞

提案内容については、4施設共通の提案と、4施設それぞれ個別に算定、項目立て等が必要となる提案とを整理して一式の提案書として提出すること。

- ⑤ 見積書（積算根拠（人役、単価、諸経費等詳細。単価は、常勤・パート、役職別等詳細）を別添すること。様式は任意）＜様式第8号＞
- ⑥ その他の必要書類
- 1) 法人登記簿謄本又は事項証明書（商号、所在地、代表者、資本金等の事項が記載されているもの）（コピーしたもの可）
 - 2) 業務に関し法律上必要とする許可書又は登録等の証明書（コピーしたもの可）
 - 3) 納税証明書（法人税・消費税及び地方消費税、奈良県税（奈良県内に事業所を有しない法人にあつては、本店の所在する都道府県の都道府県税））
 - 4) 直近過去2年間の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- (2) 記入要領及び留意事項
- ① 企画提案書は、原則としてA4版・縦型・横書き・左綴じで作成してください。
なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでも構いません。
 - ② 企画提案書に記載する文字は日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とします。
 - ③ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用しても構いません。
 - ④ 添付する資料はA4に統一してください。
 - ⑤ 企画提案書の総ページ数は、40ページ以内としてください。
 - ⑥ その他
 - 1) 提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
 - 2) 提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。
 - 3) 提出された書類は返却しません。
 - 4) 提出された書類は南和広域医療企業団情報公開条例に基づき公開する場合があります。
 - 5) 提出された書類以外に必要な書類の提出を求める場合があります。
 - 6) このプロポーザルの審査は提案者名を伏せて行う予定のため、提案書類のうち様式6～様式8については、提案者名を記載しないこととします。提案者を特定できるロゴマーク、モチーフ、コーポレートカラー等の使用も不可とします。
- (3) 提出部数
企画提案書各9部（正本1部、副本8部（副本うち1部は未製本））
ただし、各提出様式及びその他の必要書類については各1部で構いません。
- (4) 提出期限
2024年11月18日（月） 午後4時必着
- (5) 提出先
末尾記載の提出先
- (6) 提出方法
持参、又は郵送により提出してください。
なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、2024年11月18日（月）午後4時までには到着したものに限り受け付けます。

14. プレゼンテーション

南和広域医療企業団医事業務委託事業者選定審査委員会が事業者毎に説明を聞きます。

- (1) 実施日（都合により変更される場合があります。）
2024年12月4日（水）を予定
（詳細は追って参加者に連絡します。）
- (2) 場所
奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1
南和広域医療企業団南奈良総合医療センター
- (3) 時間（1事業者当たり）
40分程度（質疑応答を含む。）
- (4) その他
提出した提案書に基づきプレゼンテーションを実施すること。パワーポイント等の使用は可とします。

15. 決定方法

- (1) 決定方法
企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションでの説明内容を基に、南和広域医療企業団医事業務委託事業者選定審査委員会が、評価項目に従い総合的に評価し、総合評価点の最も高い事業者を最優秀提案者（第一交渉権者）として決定し、2番目に高い事業者を次点交渉権者として決定します。
- (2) 評価の基準
次表の各項目について、1点～5点による5段階評価を行い、倍率を乗じて得点とします。

(5:優れている 4:やや優れている 3:ふつう 2:やや劣っている 1:劣っている)

【評価基準】

評価項目		倍率	配点	備考
①	業務を安定して行うことができる法人か	×1	5	南和広域医療企業団 医事業務委託事業者 選定基準による
②	統括責任者及び業務実施体制は適切か	×5	25	
③	患者等サービスの向上が見込めるか	×5	25	
④	病院経営の効率化が見込めるか	×5	25	
⑤	見積金額	見積額 により	20	
合計			100	

(3) 結果の通知

選定結果は、2024年12月10日（火）を目途に提案者全員に文書により通知します。

(4) 決定後の手続き

第一交渉権者として決定された提案者は、企画提案内容等について委託者と協議し、委託内容について委託者、第一交渉権者双方の了解を得た場合に契約します。協議が整わず、契約できる見込みがないと委託者が判断したときは、次点の交渉権者と契約に向けて協議します。

契約を締結したときは、速やかに現受託者と引継ぎを行い、委託業務開始日から業務を開始できるよう準備を行うこととし、これに要する費用は受託者の負担とします。

(5) 契約金額

契約金額は、企画提案内容の見積金額を踏まえ、前項（4）にある協議において最終決定します。

16. その他留意事項

(1) 募集要項等の承諾

提案者は、企画提案書の提出をもって、募集要項等（仕様書、その他資料）の記載内容を承諾したものとします。

(2) 費用の負担

この公募に関し必要な費用は、提案者の負担とします。

(3) 著作権

提案者が提出する書類の著作権は、提案者に帰属します。ただし、南和広域医療企業団は、必要あるときは、提案者の承諾を得て提出書類の内容を無償で使用できるものとします。

(4) 提出書類の取扱

提出された書類は字句の誤り以外は変更できません。

なお、提出された書類は一切返却しません。

(5) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。

(6) 南和広域医療企業団が提示する資料は、提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

(7) 次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ① 契約締結までに、前記8の参加資格を満たさなくなった場合
- ② 提出期間内に企画提案書の提出がされなかった場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
- ⑤ その他不正な行為があった場合

(8) 各病院のホームページ等から十分に情報を収集し、各病院の特徴、現状を踏まえた上で提案を行ってください。

17. 提出先・問い合わせ先

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター 事務局医事課

住所 〒638-8551 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

電話 0747-54-5000 FAX 0747-54-5071

E-mail iji@nanwairyou.jp